

令和 7 年度堺区自治推進課が受付窓口となる補助金等について

01 堺市校区自治会活動推進補助金

・**説明**：自治会活動や防犯、防災など地域活動に係る費用を補助。

○補助金額：400 円 × 年度当初の校区自治連合会の加入世帯数 + 1,400,000 円

・補助率は補助対象経費の 10/10。ただし「街頭防犯カメラの設置等事業」と「LED 防犯灯等設置事業」は補助対象経費の合計額の 9/10 上限です。

・詳細は、運用の手引きをご参照ください。堺市 HP から手引きや要綱様式をダウンロードできます。

※街頭防犯カメラ・LED 防犯灯を新規に設置する場合に補助金を活用するには基準があります。設置の前に必ず自治推進課まで相談ください。

※校区補助金の区分撤廃により、令和 7 年度より 3 年に 1 度、各校区保管の 1 万円未満の領収書も確認させていただくことになっております。現在、校区順に確認を予定しており、令和 7 年度は三宝・錦西・錦・錦綾・浅香山・市校区を予定しております。

02 堺市 LED 防犯灯更新補助金

・**説明**：校区自治連合会を対象に、既設の防犯灯で蛍光灯型のものを LED 型に変更する費用を補助する。対象期間は令和 6 年度～令和 9 年度。

○補助対象経費の 9/10。ただし防犯灯 1 灯につき上限は 3 万円。

・**実績報告**：更新完了後、30 日以内

03 認定防犯灯電気料金支援金

・**説明**：自治会が維持管理する防犯灯(公衆街路灯 A)の電気料金の支援。

・**申請**：(新規) 随時 (更新) 確認届の提出 (年 1 回、2～3 月頃)

04 堺市地域会館大規模改修補助金及び堺市地域会館整備費補助金

・**説明**：地域会館の改修又は建て替えに係る費用を補助。

・改修補助上限額 600 万円 補助率 1/2

・整備補助上限額 4,000 万円 補助率 9/10

※補助要件あり。補助金の交付には予算要求が必要となるため、計画段階など早めに自治推進課にご相談ください。

令和 7 年度堺区自治推進課が受付窓口となる補助金等について

05 堺市堺区地域交流文化・スポーツ教室事業

- ・**説明**：校区自治連合会が開催する文化教室又はスポーツ教室への講師派遣。
派遣費用などは市が直接団体に支出。複数校区の合同利用も可能。
- ・**申請期限**：令和 7 年 5 月 31 日までに
※申請状況によっては、抽選や 2 次募集を行う場合があります（7 月頃）。
- ・**報告期限**：事業終了後 30 日以内

06 堺市青色防犯パトロール活動補助金

- ・**説明**：地域団体による、青色防犯パトロール車による自主的な防犯パトロール活動の支援。
- ・**補助額**：(80,000 円×車両台数) + (10,000 円×団体運営に関与する校区自治連合会数)
+ (走行距離実績の加算額×車両台数)
- ・**申請期限**：令和 7 年 5 月 31 日まで
- ・**実績報告**：事業完了後 30 日以内

07 堺市青色防犯パトロール車両修繕等補助金

- ・**説明**：①青パト車両の修繕や補修にかかる経費 費用の 2/3（上限 100,000 円）
②青パト車両にドライブレコーダーを設置する経費 費用の 2/3（上限 20,000 円）
- ・**申請**：随時（ただし、年度内に終了するものに限る）
- ・**実績報告**：補助事業完了日又は交付決定日のいずれか遅い日の翌日から起算して 30 日以内